平成 29 年 10 月 18 日

三田市の図書館を考える市民の会
代表世話人　小林　純生 様

三田市文化スポーツ課
課長　横溝　朋之

平成 29 年 10 月 10 日付けメールについて（回答）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。
平成 29 年 10 月 10 日付けで受け取りました貴会からのメールでのご質問について、下記の通り回答いたします。

記

図書館から貴会への「相互貸借館の貸出条件・貸出期間」への回答について

【回答】
三田市立図書館が、貴会からのご要望を受け他館に問合せをした結果として、９月２９日付けで回答いたしました相互貸借の期間については、他館が各館の運用方法を擦り合わせた上で、内規的に定めているものです。これは今後不定期に変わり得るという前提で情報提供いただいており、他館の情報がＷＥＢページに公開されますと、閲覧者が他館に問い合わせる時点で期間が変更されている場合もあり、混乱を招くおそれがあることから、公開しないことを前提に、他館からご回答いただいているところであります。
以上の理由から、貴会にＷＥＢページへの掲載は控えていただくようお願いする形で、前回の回答をさせていただいたと三田市立図書館からは報告いただいています。
市としましても、他館の事情により変更があり得る不確定な情報を市民の皆さまにお伝えすることにつながりかねませんので、貴会のＷＥＢページでの公開につきましては、ご配慮賜りますようお願い申しあげます。
なお、個人情報保護等の特別の事情がない限りにおいて、市が回答する内容は公開が原則であると認識しております。
貴会への回答が遅くなっていることについては、大変申し訳ございません。図書館への指導と合わせ、可能な限り早急な回答に努めてまいります。